

不起訴処分理由告知書

奈地捜訴第 19 号

平成30年2月20日

志岐武彦 殿

奈良地方検察庁

検察官 検事 皆川 剛 二



貴殿の請求により下記のとおり告知します。

記

貴殿から平成29年3月9日付けで告発(平成29年2月6日受付)のあった高市早苗に対する詐欺被疑事件の不起訴処分の理由は、次のとおりです。

(不起訴処分の理由)

罪とならず

平成29年検第393号